

一般会計決算審査特別委員会会議録

日 時 平成29年 9月19日 (火)

午前 9 時開会

場 所 役場 4 階 大会議室

1. 出席者 委員長 平野由里子 副委員長 南雲まさ子
委員 田代実 中野博 飯田一 小澤啓司 石内浩 齋藤永 鈴木眞徳
大館秀孝
オブザーバー 井上栄一議長
2. 欠席者 委員 利根川茂
3. 説明者 執行側 町長・副町長・教育長・会計管理者・総務課長・安全防災担当課長・参事兼政策推進課長・定住少子化担当課長・税務課長・参事兼町民課長・子育て健康課長・福祉課長・観光経済課長・環境上下水道課長・まちづくり課長・教育課長・議会事務局長・各課長補佐・係長
4. 議 題 認定第 1 号 平成28年度一般会計歳入歳出決算の認定について
5. 審議の内容

委 員 長 おはようございます。定刻になりましたので、始めさせていただきます。
議員各位には、定刻までに御参集いただき、御苦労さまです。ただいまより平成28年度松田町一般会計決算審査特別委員会を開催いたします。

(9 時00分)

一般会計決算審査特別委員会の委員長を務めます平野です。副委員長は、南雲議員が務めます。よろしく申し上げます。

報告します。利根川議員は通院のため欠席の連絡がありました。よって、本日の一般会計決算審査特別委員会の出席委員は、委員11名中10名の出席です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議長はオブザーバーとして御出席いただいております。このメンバーで本日より進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

報告いたします。遠藤孝生様から、この特別委員会の傍聴希望がありまして、許可いたしましたので御承知おき願います。また、議会事務局より写真撮影と

録音の申し出があり、許可いたしましたので御承知おき願います。

町長並びに議長がお見えですので、御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

町長 おはようございます。せんだっての台風18号につきましては、未明より風が強くなりまして、幸いにして大きな事故はなかったんですけども、最明寺林道の倒木と、あとはチェックメイトカントリークラブ付近で倒木があったというようなことで、人的なというか、人に対する被害はなかったということで報告を受けております。まあ、こういった災害も予想外をより減らすために、今後改めてしっかりとやっていかなきゃいけないかなというふうに思ったところがございます。

また、台風一過の暑い中ですね、昨日は敬老会のほうにですね、議員の皆様方も多数御参加いただきまして、本当にありがとうございました。70歳以上の方が2,632人ということで、9月11日現在ですけどもね。その後、100歳以上の方がこの数字的には7名になってましたけども、その後、土佐原の方が1人お亡くなりになられたということで、6名の方がきのうの時点で100歳を超えてるということです。その中、内訳を申しますと、男性が2名、女性が4名ということで、全国的にも6万5,000人を超える方が100歳以上の中で、女性が約9割ぐらいいらっしゃるというふうな新聞情報もあります。非常にこれから100歳時代というのがもう目の前に来てるということで、これから神奈川県でもですね、未病というような健康寿命を延ばすというようなところもございますけども、当町におきまして、これからのデータヘルス計画を立てながら健康の見える化をすることによって、個々の健康寿命を延ばすというような取り組みをしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願したいと思っております。

さて、本日の一般会計決算審査特別委員会でございますけども、平野委員長を初めとする皆さん方にですね、平成28年度の我々の事業執行について、目的またその効果というものについていろいろ御審議をいただきながらですね、平成29年またはその先を見越した事業展開をしてまいりたいと思っておりますので、その点では、あえて私が言うのも何ですけども、厳しく御指導いただければとい

うふうに思います。きょう一日長丁場になりますけども、皆さん方ですね、御審議をいただきたくお願い申し上げて御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員 長 ありがとうございます。では、議長お願いします。

議 長 皆さんおはようございます。本日は平成28年度一般会計のですね、決算審査特別委員会ということで、本山町長がですね、再選され、次の4年間の任期を担うということの中でですね、28年度の決算は30年度の予算編成、30年度以降のですね、本山町長の執行にかかわるですね、重要な審査になるかと思います。委員の方もですね、建設的な質問を、職員の方もですね、闊達な自由な答弁をですね、期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

委員 長 町長におかれましては、副町長以下の職員に任せるとのことで、御退席ということですが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

では町長、何かありましたら呼びいたしますので、待機をお願いいたします。

(町長 退席)

それでは、審査方法について御意見を伺いたいと思います。何か審査方法についてございますでしょうか。

田代委員 議長、腹案をお願いします。委員長、腹案をお願いします。(「例年どおり」の声あり)

委員 長 歳入は一括、歳出は款ごとということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

では、審査方法についてお諮りいたします。歳入は町税から町債まで、それを一括。歳出は款別で、①議会費、総務費、そして職員の入れかえの関係で消防費を一括。②民生費、衛生費、それを一括。

大館委員 委員長、ページ数でちょっと。

委員 長 ページ数で。では①と言った議会費、総務費は、52ページから89ページ。そして消防費が148ページから155ページ、これが①。②の民生費、衛生費、88ページから119ページ。③農林水産業費、商工費、土木費はこれを一括で、118ペ

ージから149ページ。4つ目の区分が、教育費、公債費、予備費で、154ページから199ページを一括という順番で審査をしていきたいと思いますが、このように取り計らってよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声多数）

ありがとうございます。では歳入は一括、歳出は款別に審査をさせていただきます。

それでは審査を始めますが、説明員の皆様をお願い申し上げます。答弁につきましては、係長を中心をお願いいたします。補足説明や、係長の答弁が誤解を招く場合などは、課長補佐または課長が答弁をしてください。また、回答が難しい質問については、課長に答弁をお願いいたします。質問に対しては、ワイヤレスマイクを使用し、所属名と名前を言ってからお答えいただくようお願いいたします。区分ごとに、先ほどの区分ごとに休憩をとりますので、担当した部分が終わった職員は退席していただいて構いません。なお、課長は最後まで残ってください。

委員各位へお願いいたします。議事録作成のため、発言の際には議席番号と名前を言っていただき、質問箇所のページを言っていただいて、その後に質問要旨ということでお願いいたします。効率よく質問するために、一問一答の形式は御遠慮いただいて、質問につきましてはまとめて行ってください。具体的には、ページと質問内容を次々に質問して行ってください。職員は、質問内容の順番に沿って挙手をして、次々と答えてください。

それでは審査に入ります。歳入を一括審査とします。12ページの町税から51ページの町債までの審査を行います。それでは御質問のある委員は挙手をお願いいたします。ございませんでしょうか。（「誰もやらないのか」「若いのがやれば」の声あり）

飯 田 委 員 やれよという意見が出ましたので、やらないでおこうかと思ったんですけど。一応ですね、これからの問題になるかもしれないんですけど、先日インターネット見てましたら、ふるさと応援寄附金…（「ページ」の声あり）あ、45ページです。これだけなんですけど、ふるさと応援寄附金、これが平成27年、28年と、7,000万台をキープしてるということは非常にね、推移的にはいいのかな

と思うんですけど、その記事によりますとですね、来年度から神奈川県の場合には、ふるさと寄附金はどこの町でもやってるわけなんですけど、7割、8割が県内からの寄附であって、県外はあとの残りの二、三十%というようなね、ことで、県内の寄附に対しては、返礼品は送らないと。県外だけを返礼品を送るというふうなね、記事が載ってたんですけど、今、応援寄附金の全国的な見直しがですね、いろんな形で進んでると思うんですけど、もし仮にそうなった場合にね、今後どうなるのかということと、あと松田町の場合には県内・県外の比率はどの程度かということをごすね、ちょっと参考までにお伺いしたいと思います。

政策推進課長補佐

ふるさと納税、いわゆるふるさと納税に関する御質問だと思います。今おっしゃった、今、御質問ありました、いわゆる県内か県外かという話なんですけども、町の単位で考えた場合は町内か町外かという考え方になります。実は、国のほうからこの、今年度4月にですね、通知を頂戴いたしまして、要は自分の町の、要は町内で町民が自分の町に対して寄附する、この行為は本来趣旨には違うだろうということで、これを改めるような通知がございました。今、委員おっしゃったのは県という大きいくくりの新聞記事だと思うんですけども、町の場合は町内か町外かという考え方になってございます。また、一応返礼率が30%というところで、いわゆる商品の…商品と言っちゃいけないですね。納税に対する返礼品の率も3割ということで、非常に厳しく定められてきております。ここら辺の変更を、この秋、秋口をめどにですね、いわゆる今、松田町でも返礼率が3割を超えちゃってるんですね。こういったものを見直しをしっかりとしていこうと、こういう動きはございます。ちなみにですね、4,591件、ふるさと納税、28年度全体の実績でございますが、そのほとんどがですね、神奈川県内だけで見て、すいません、町内か町外か除いて、県内か県外かで言いますと、4,591件のうち、神奈川県内が572件でございます。それ以外は全て県外と。寄附をいただいているのはほとんど県外だと、このような認識でお願いしたいと思います。以上です。

委員 長

よろしいでしょうか。ほかにはございますか。

大 舘 委 員

町民税が減ってる中ね…

委員長 ページをお願いします。

大館委員 4ページです。監査報告の中で、町税が減ってる中でね、収入未済額が4,900万、4,000…5,000万近く、5ページに上段のほうにありますね。相当高額なわけで、その解消にどのような対応をされるのか。

それとですね、37ページ…あ、ごめんなさい。ちょっと違いました。37ページじゃなかった。41ページの衛生費補助、ヤマビル対策費なんですけれども、27年度も同じ2万5,000…あ、2万4,000円の補助金でしたけれども、28年度になって何回か、ヤマビル対策については検討してほしいというような、一般質問でも普通の質問の中でも発言させてもらっていますけれども、非常に観光事業に対してはですね、マイナスイメージになると思うんですね。これは県から補助金として出るの、県補助金だね。出ると思うんで、県のほうにどのような働きをかけてるのかね。町長はですね、ヤマビル対策については積極的に近隣市町と相談しながら対応しますということですから、来年度予算に向けてどのような考えを持っていただけるのか、その2点をお願いします。

委員長 ではまず4ページの税収についてお願いします。

税務課長 全体的な収納の話ですので、課長の私のほうから御説明をさせていただきたいと思います。昨年、税収対策ということなんですけれども、一応28年度なんですけれども、一応差し押さえ等の実績といたしましてですね、預貯金を21件ほど、それから不動産の差し押さえを2件ほど、それから生命保険を1件、それから給与と年金も含めまして5件ですね、そのほかについては3件ですね。合計で32件ほどの差し押さえをさせていただきました。その中で本税等の収入額としては、約534万1,565円の収入を得ております。それから各戸を訪問いたしまして、集金をしてる部分もありましてですね、それが大体195万2,990円でございます。それから窓口で税務相談等ありました中で、一応ですね、納税計画、それから収入の状況など見ながら納税相談させていただきまして、毎月毎月その分納をさせていただいている部分もあります。それにつきましては、以前はですね、納付書を送って送りっ放しということが多かったんですけども、最近では窓口にお越しいただいて、毎月必ず納付していただくような形をとっております。それが大体毎月40万から50万ぐらいの方を収納しています。今後もです

ね、そういったことをどんどん強化いたしまして、特に預貯金なども、以前は大きな金額があれば差し押さえ等してましたけども、もう少額でもあったものについては差し押さえをしながら、収納対策に取り組んでいるところでございます。また、不動産なども、公売できるものが本年ちょっと何件かありますので、その辺は公売を初めてやってみたいなということで、今、事務を進めているところでございます。以上でございます。

観光経済課長 ただいまですね、大館委員の御質問にありましたヤマビル対策の2万4,000円の補助金については…

大館委員 課長、委員長が言ったこと、言葉を覚えてませんか。係長以上に対応してくださいということですから。

観光経済課長 次年度予算の考え方ということでしたので、私のほうから思ったのですが、
委員長 次の年度の話にかかわるといことで、課長が対応してるようなんですが、係長のほうから。

大館委員 それだって係長がちゃんとそれも含めてやってなきゃおかしいでしょうよ。課長だけで決めるわけじゃないんでしょ。担当がどういう考えか、それから上っていかなきゃいけないと思うんだけどね。（「はい、わかりました」の声あり）

委員長 じゃあ係長お願いします。

観光経済課係長 今、大館委員から御質問がありましたヤマビル被害対策事業費補助金につきまして、例年ヤマビル問題というのはすごい深刻な状況で、何とかしなきゃいけないという思いはあるんですけども、県に要望を出したりとか、広域的に、近場で言う1市3町で、秦野市も含めて先進的なところでやっておりますので、そこを広域的に取り込んで、いろいろ対策に打ち出していこうという思いはあるんですけども、その県の補助金に関しましては、例年ヤマビルファイターだけでは対処できないというのは重々わかっておるところなんですけども、本数をふやしてですね、いろんな方に周知、配布できるような体制を整えて、その購入分に対しての3分の1の補助で申請を出しておるところなんですけども、県のほうからですね、いろいろ予算の上限とか、県のほうのいろいろ事情があるようなので、いろいろと、いろんな策はとっているんですけども、この額だけではなく、

もうちょっと増額できるように、担当としてもいろいろ県と折衝しながら、今後進めていきたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

大 舘 委 員 収納についてはですね、努力されているのはわかりました。人口が減ってる中で、町税も毎年ぐらい減ってきてるわけですから、本当にこれ真剣に取り組んでいかないとね、町税が一番歳入の根幹じゃないですか。ですからその辺をきちっと、その収納をする、未済額を収納するだけじゃなくて、いかに町税をふやすかということまで含めて取り組んでいかないと、立ち行かなくなっちゃうね、当然ね。その辺を、職員の皆さんの知恵を絞って、どのようにしたら税収が上がるかということも含めてね、税務課だけではどうしようもないですけども、全庁含めて、特に定住少子化担当の専門部署もあるので、その辺は連携しながら町税をふやしていく、そういう対策をしていかなければいけないのかなと思います。非常に難しい問題ですけども、関連部署を含めてね、真剣に取り組んでもらいたいと思いますよ。よろしくお願ひしたいと思います。

それとですね、ヤマビル対策については、私も一般質問とかしつこく聞いてます。実際山へ行って、もう本当に気持ち悪くなるほどいっぱいいるわけですよ。まあ職員の方が全員が、それを現場を見たことがあるかどうかわかりませんが、これ真剣に取り組まないでね。特に寄地域は観光客をこれからどんどんふやそうとして、ドッグランをね、整備したりして、せっかくそれを拠点にして活性化しようとしても、そういう壁があるわけですよ。本当にヤマビルの壁というのは大変だと思う、簡単に考えて。この平場に住んでる人たちは、舗装の上に住んでる人たちは感じないだろうけどね。実際、担当課の人も当然現場へ出ていられるから、そのヤマビルのことは十分承知してると思うので、今の安池君の答弁では、努力をしてるということはわからなくはないけど、町長がね、はっきり近隣市町といろいろ策を練って、県なり国なり、もう国まで動かさないと、放射能のシアンじゃないけどもさ、そのぐらいの気持ちで取り組まないで解決できないと思うんでね。ヤマビルファイターの10本や20本で、皆さんヒルがいますよということは、いや、ヒルがいるんだったらね、寄行かないよという話になっちゃう、逆に。そういう逆効果も考えられるから、そっ

ちばっかり宣伝して周知してもらわんじゃなくて、逆でね、いかにそのヒルを退治できるかというのを、やっぱり対策をしていかないといけないと思うんでね。ぜひそういう努力をしてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

委員長 回答はいいですか。要望でいいですか。

大館委員 あれば。

委員長 それでは、もし御回答あればお願いします。どうぞ。

観光経済課係長 来年度の予算も含めてですね、今後ちょっと、今お話があったように、ちょっと前向きに、ちょっと取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

委員長 じゃ…あ、大丈夫。いいですか。じゃ、中野委員お願いします。

中野委員 先輩議員から、若い者がどしどしやれって言われましたので、私も若手の部類だと思いますので、1点だけお聞かせいただきたいと思います。本来なら歳出のほうでやろうかなと思ってたんですが、先ほど6番議員からふるさと寄附金についての質問がありましたので、それに関連してということで、先ほどの45ページですね。このふるさと寄附金、前年よりは少し減ってるのかなと思っております。その要因としては、多分松田町、返礼品としての魅力的なものが余りないのかなと。しかしながら、国でも、30%を超えるものはしてはならない、総務省命令が来てますし、通達が来てますし、ますます松田町だけをとってみますと、品物だけに限って、返礼品をですね、ミカンだお茶だといったものだけに限っていきますと、年々年々、ますます減ってってしまうのではなかろうかなと思います。確かにこのふるさと寄附金というのは流動的な財源ではございますから、減ったりふえたりとするのは確かな運命だろうと思うんですが。

そこでですね、物や何か品物にというだけでなく、全国的な自治体ではGCF、難しい言葉で、ガバメント・クラウド・ファンディングというのかな、GCF制度を取り入れてる。これは何かというと、目的を持った使い道をしますよということ、ホームページ等でやるわけです。そうしますと、それに同調した全国の人たちが、素晴らしいことだなというようなことで寄附金がいっぱい来ると。こういったことをもう松田町もそろそろやっていかなければ、物

だけに頼った返礼品ですと、ますますこの寄附金が減ってってしまうのではなからうかと思えます。一つ私が考えている例を言いますとですね、例えば今年度松田小学校、木造建設でやります。このあたりをですね、ホームページで、松田小学校の建設基金に使わせていただきますと、それが木造建設でやりたいというようなことを掲げればですよ、それに同調してくださる全国の方々から、それに対しての寄附金が集まるのではなからうかと、そんなふうなこともあるかと思ってます。

もう一点、私、非常に興味を持ったのは、愛媛県の今治市が獣害対策として、イノシシを使ったラーメン専門店を自治体でもって立ち上げるということで、これは獣害対策にもなりますし、それがあえて特産品にもなり得ると。これ一つの例です。松田町にも当てはまるのかなと。それに対しては保健所等々の2時間ルールとかいろいろ改善していかなければならない部分もありますけども、そういったことでふるさと納税、寄附金をもっともっと全国から募ろうと、そういうふうなお考えはございませんか。もし考えてられるようなことがありましたら、お聞かせいただきたいと思えます。以上です。

委員長
政策推進課長補佐

これは係長で大丈夫ですか。じゃお願いします。

ふるさと納税、目的が非常に大事だというのはおっしゃるとおりだと思えます。今現在は、松田でお受けしているふるさと納税、基本的には大きく総合計画の柱立てをさせていただいてまして、この事業のこれに充てるといった見せ方はしてございません。ということは、今、委員おっしゃったようにですね、行く行く松田でやはり先駆的にですね、全国でも注目を浴びるような事業をやっているものに関しましては、ひとつそこに用途をしっかりとスポットを当てて見せていくやり方があるのかなと、このように思っております。

ただ、ちょっともう1個、すいません、ちょっと補足的な話なんですけど、全体的に金額が減ってるというのは最初お話ございました。これはですね、やはり近隣いろんなところもふるさと納税始めて、なかなかその返礼品の中身が大体似通っていると、こういうことがございます。ただ、そういった流れの中でもですね、ヘリコプターとかいろんなものをやっておったんですが、実はこのあたりがですね、今、非常に厳しくなりまして、返礼品の上限率を大分、結

構国のほうで目をつけられてます。国のほうからも指導をいただいています。そういう中で、納税のことに关しましては、いわゆる返礼品の商品、これをどのように考えていくかというのが大きい一つかと思っています。あわせ持って検討していきたいと、このように考えております。以上です。

参事兼政策推進課長

クラウドファンディングのことについてちょっとお話させていただきます。私もそれは必要だと思ってるんですよ。現在さとふるでやってるんですけども、さとふるのほうではちょっとそれができないという、今、御連絡いただきまして、ふるさとチョイスのほうでできるということでございますので、パース等ができましたら大至急上げて、2億円ぐらいはちょっと稼ごう…稼ごうといったら失礼ですけど、集めようかなと思ってございます。ですから、準備が整い次第、松田小学校でやってはみたいと思っております。

それと返礼品ですけども、DHC関係や蜂蜜関係が上位から5番目、6番目というふうに入っておりますので、今後何かいろんなものを探してですね、返礼品をふやして、ふるさと納税の獲得にですね、努めてまいりたいというふうに考えております。

委員長

大丈夫でしょうか。

中野委員

今、課長の答弁聞いて、松田小学校でやってみたいという。まさしく私も考えてたとおりでございますのでね、非常に安堵しました。ぜひ近隣市町がね、一生懸命返礼品でもってまだまだ頑張ろうというやさきでございますので、我が町は一步も二歩も先に進んだようなね、形をとっていただきたいと。ぜひそう思います。終わります。

鈴木委員

きのう敬老会ありました。敬老会あって、ここに老人クラブ連合会補助金が年々減ってます。

委員長

ページは、すいません。

鈴木委員

41ページです。年々減ってます。きのう前田会長が、シニアクラブにしたいということ言ってました。これ役場と相談、会長と相談させていただいて、老人クラブに人をふやしてあげようというような対策はとってるのかどうか、まず1点聞かせていただきたい。

それと45ページ、土地貸付収入、私が議長のとときに、24年にチェックメイト

と相談で地代下げたよね。たしか24年に。3年に一遍相談してると思うんですよ。それが26年は3,100万で、去年が3,300万、ことしは3,600万。これチェックメイトとの話し合いは上がるような話し合いしてるの。ちょっとそれだけ。ちょっとそこのところ教えてください。

委員 長 では2点ありますので、最初にじゃあ41ページのほうから。シニアクラブ関係。はい、お願いします。

福祉課係長 先ほど議員の御質問の老人クラブの関係ですけれども、シニアクラブ松田ということで、老人クラブの対応はというところなんですけど、昨年度28年度末から、老人クラブさんのほうで、シニアクラブ松田という名称変更とともに、老人クラブ連合会を活性化したいという御意向がありまして、何度か検討を重ねてまいりました。一緒にお話し合いに入らせていただきまして、この4月からシニアクラブ松田ということで名称変更して、活動を始めていらっしゃいますけれども、個人会員さんを、地域の老人クラブは今現在5クラブあります。これは28年度も5クラブで、27年度は6クラブあったんですけれども、28年度5クラブで1クラブ減りました。29年度に関してはその5クラブが維持しつつ個人会員をふやそうということで、回覧板等でも毎月シニアクラブ松田の御紹介、入会案内の回覧を回してるかと思っておりますけれども、それで個人会員を募りまして、今現在、個人会員を含めた会員数が28年度末は218人だったところ、現在256人と人数がふえてる状態となっております。個人会員をふやすことで、できるだけ地域の老人クラブを活性化したいということの御意向がありますので、そちらに対して協力していきたいと考えております。以上です。

委員 長 では、もう1点の45ページのほうですね、はい。

総務課係長 ただいまの御質問、土地貸付収入ですけども、チェックメイトさんとの単価については同一単価で、26年度に更新をさせていただいております。この増額分ですが、田中様、寄のですね、田中様から寄附いただいたところをですね、既に以前から貸し付けをしていたところをそのまま引きずってるじゃないですね、権利を移動したものがございます。湯の沢団地の上っ方のトイレが置いてあるようなところですね。そこの部分でちょっと大きな金額、その分、賃貸借をさせていただいております。また、これはもう終わってる話なんですけども、

警察署の建てかえのときに、中屋敷住宅の横のところですね、又貸しのような状態になってしまったんですが、これは地権者さんの御意向の中です、ぜひ車両駐車場として貸してあげてくれというような話の中で、若干の収入がございました。この2点が大きな要因で増額となっております。以上でございます。

鈴木委員 敬老会のほう、きのうね、せっかく敬老会をやってるに、きのう私の同級生70歳が大勢来たんですよ。ぜひあのね、子供たちには手厚いね、皆さんしてやってるのに、敬老会、33%年寄りがいるのに、こんな少ない状況じゃあれだから、もし敬老会をやるに、その祝い金を渡すときに敬老…シニアクラブに入っただけませんかとか、誰かシニアの人がいて、そこに入っただけませんか、70歳でしょ、入っただけませんか。65歳からでしょ。60歳、あ、そう。きのうそのつもりでやってたんだよ、60か65か70か。せっかくね、これでやっぱりね、じり貧じゃさ、年寄りにもさ、厚くやってやるような対策をとってあげるように考えたらいかがかなということです。また、チェックメイトのほうはわかりました。どうですか。

委員長 もう一度お願いします。

福祉課係長 昨日も式典の最後に、前田会長のほうから皆さんに入ってくださいというPRがあったかと思うんですけども、式典、敬老会の会場でも御案内のチラシをお配りさせていただいて、参加者の募集を募っているところです。回覧についても毎月行っておりますので、ぜひ皆さん該当になれる方がいらっしゃいましたら御加入いただければと思いますので、なかなか高齢化が、老人クラブ自体も高齢化が進んでおまして、若い方が入ってくださる方が少ないと伺っておりますので、ぜひ御興味を抱いていただいて、御加入いただければと思います。よろしくお願いします。

鈴木委員 はい、お願いします。いいです。

委員長 ほかにありますか。

(「なし」の声あり)

よろしいですか。では、ここで歳入の区分は終了いたします。

暫時休憩いたします。15分ほどですか。職員の入れかえをお願いいたします。

それでは9時50分からでもいいですか。じゃあ9時50分から再開いたします。

(9時40分)